

## ◆平成 31 年度千葉メディカルセンター救急・基本診療重点型プログラム

### 1. プログラムの名称

千葉メディカルセンター救急・基本診療重点型プログラム

### 2. プログラムの目的と特色

目的：卒後 2 年間の研修において研修医が、プライマリーケアを中心に医師として必要な基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身に付け、患者を全人的に診る医療を実践し、かつ人格を涵養することは、当院（千葉メディカルセンター）のふたつの研修プログラム（『臨床研修プログラム』と『救急・基本診療重点型プログラム』）に共通の目的である。当プログラムではとくに救急医療、ならびに内科・外科を中心とした基本診療における研修に重点を置く。

特色：1 年次を協力病院（セコメディック病院）で、2 年次を当院で研修する。1 年次、2 年次ともに、内科・外科の基本的診療と救急診療をそれぞれの病院で研修することで、基本診療における研修を重点的に行う。ふたつの研修病院において研修することで、多彩で豊富な診療経験ができる。

当院は 315 床、22 診療科をもつ千葉市の中核病院として、地域住民に良質かつ信頼される医療を提供している。1 次・2 次救急を行っており、また各診療科も充実しているため幅広い疾患を経験することが可能である。これまで基幹型臨床研修病院として、また千葉大学医学部附属病院の協力型臨床研修病院として、研修病院としての実績も豊富である。将来の専門性にかかわらずプライマリーケアの研修に適した病院である。

セコメディック病院は船橋市およびその近郊の医療ニーズに応えるために、救急・急性期医療のみならず、回復期リハビリテーション、訪問診療・看護・リハビリテーション、地域包括ケア、維持透析など、幅広い医療を提供している。常勤の救急専門医を中心に、地域の救急医療に貢献している一方、内科系、外科系の診療も充実しており、救急、内科・外科の基本的診療の研修に最適な病院である。

### 3. 研修目標

厚生労働省より提示された「臨床研修の到達目標」に準拠して共通研修目標および各診療科における研修目標を策定している。

#### I. 一般目標

医師が医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、頻繁に遭遇する疾患に適切に対応できるよう基本的な診療能力を身につける。

#### II. 行動目標

すべての診療に共通した医師として必要な基本姿勢・態度を身につける。

### (1) 患者－医師関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するために、

- ①患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- ②医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントが実施できる。
- ③守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。

### (2) チーム医療

医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調するために、

- ①指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。
- ②上級および同僚医師、他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。
- ③同僚および後輩への教育的配慮ができる。
- ④患者の転入、転出にあたり情報を交換できる。
- ⑤関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションがとれる。

### (3) 問題対応能力

患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い生涯にわたる自己学習の習慣を身につけるため

- ①臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる（EBM：Evidence Based Medicine の実践ができる）。
- ②自己評価および第三者による評価をふまえた問題対応能力の改善ができる。
- ③臨床経験や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。
- ④自己管理能力を身につけ、生涯にわたり基本的診療能力の向上に努める。

### (4) 安全管理

患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身につけ、危機管理に参画するために、

- ①医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。
- ②医療事故防止および事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動できる。
- ③院内感染対策（Standard Precautions を含む）を理解し、実施できる。

### (5) 医療面接

患者・家族との信頼関係を構築し、診断・治療に必要な情報が得られるような医療面接を実施するために、

- ①医療面接におけるコミュニケーションのもつ意義を理解し、コミュニケーションスキルを身につけ、患者の解釈モデル、受診動機、受療行動を把握できる。
- ②患者の病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴、生活・職業歴、系統的レビュー）の聴取と記録ができる。

③インフォームドコンセントのもとに、患者・家族への適切な指示、指導ができる。

#### (6) 症例呈示

チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な、症例呈示と意見交換を行うために、

①症例呈示と討論ができる。

②臨床症例に関するカンファレンスや学術集会に参加する。

#### (7) 診療計画

保健・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診療計画を作成し、評価するために、

①診療計画（診断、治療、患者・家族への説明を含む）を作成できる。

②診療ガイドラインやクリニカルパスを理解し活用できる。

③入退院の適応を判断できる（デイサージャリー症例を含む）。

④QOL (Quality of Life) を考慮にいたった総合的な管理計画（リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む）へ参画する。

#### (8) 医療の社会性

医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献するために、

①保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。

②医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。

③医の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。

### 4. 研修プログラムの管理運営

研修管理委員会が臨床研修の実施を統括・管理する。なお研修管理委員会は、千葉メディカルセンター臨床研修管理委員会規程に従い、運営・業務を行う。

(1) 研修管理委員長：山上 岩男（研修トレーニングセンター長）

(2) プログラム責任者：山上 岩男（研修トレーニングセンター長）

(3) 事務部門の責任者：袴田 和宏（事務部長）

(4) 研修指導医：研修指導医には、研修医に対する指導を行うために必要な経験と能力を有している常勤医師を、病院長が任命する。指導医は、原則として7年以上の臨床経験を持ち、臨床研修指導医講習会を修了したものとする。

各科の研修プログラムに具体的指導医の氏名を記載する（指導医一覧表を参照）。

### 5. 研修期間

#### 1) 必修科

a) 内科：1年次に協力病院において4月（一般内科、呼吸器、消化器、循環器、腎臓内科）、2年次に当院にて2月（一般内科、消化器、内分泌・代謝、免疫・アレルギー、循環器、呼吸器、神経内科）の研修を行う。

b) 救急：1年次に協力病院において3月、2年次に当院において2月の研修を行う。

c) 外科：このプログラムでは外科研修を必修として、1年次に協力病院において3月（一

般外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科など)、2年次に2月(一般外科、消化器外科、乳腺外科など)を行う。

d) 地域医療: 1年次に協力病院において1月(回復期リハビリテーション、訪問診療など)の研修を行う。

## 2) 選択必修科

1年次に協力病院で麻酔科研修を1月必修として行う。

2年次に精神科を原則1月研修する他、小児科、産婦人科のうち1科を選択し、原則1月の研修を行う。

## 3) 選択科

2年次に当院において、内科、神経内科、外科、整形外科、産婦人科、脳神経外科、心臓血管外科、小児科、泌尿器科、眼科、麻酔科、耳鼻いんこう科が選択可能。精神科は選択できない。なお、産婦人科、小児科、精神科に関する到達目標(経験すべき疾患・病態)を達成するため、2年次に適切な期間の研修を行うことにより、到達目標を達成する。

## 4) 研修スケジュール

研修に先立ち全研修医を対象に2週間のオリエンテーション(病院のシステム、医療安全対策、院内感染対策、研修プログラムオリエンテーション、保険診療、等)を行う。

5) 2年間の代表的な研修スケジュールについては別図に示す。

## 6. 募集定員・方法、採用方法

(1) 募集定員: 2名

(2) 募集方法: ① 医師臨床研修マッチングプログラム参加者、② 医師免許取得見込み者または医師免許取得者、の両条件を満たすものを応募資格とし、ホームページなどを通じて広く募集する。

(3) 採用方法: 書類選考、面接などにより選考する。

## 7. 研修医の処遇(ただし協力病院での処遇は当該病院の定めによる)

(1) 常勤または非常勤の別: 常勤。

(2) 給与、諸手当: 1年次 365,000 円/月、2年次 405,000 円/月。当直料など別途支給あり。

(3) 勤務時間および休暇

平日(8:30~17:30)

年末・年始休暇(12/30~1/3)

有給休暇: 入職時3日、6か月後に10日付与(1年次、2年次とも)

フレックス休暇、慶弔特別休暇有り

(4) 時間外勤務: あり

(5) 当直: 月4回程度、上級医当直のもとで副当直を行う。当院では、内科系当直、外

科系当直医、心血管センター当直医、脳神経外科当直医、産婦人科当直医とともに、協力病院（セコメディック病院）では、内科系当直医、外科系当直医とともに副当直を行い、積極的に診療に参加し、研修を行う。

（6） 宿舎の有無：なし（住宅補助制度あり）

（7） 当院：初期研修医室あり、セコメディック病院：初期研修医用スペースあり

（8） 社会保険：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険が適応される。

（9） 健康管理：職員健康診断の受診（年2回）。

（10） 医師賠償責任保険：病院において加入。個人においても必ず加入すること。

（11） 学会・研究会への参加：発表を前提に、研修の妨げにならない範囲で参加する際は、規定により費用負担あり。

（12） アルバイト：不可。

## 8. 研修の評価と修了認定。

（1） 研修医の評価・修了認定。

研修医は EPOC（オンライン研修評価システム・Evaluation system of Postgraduate Clinical training）を使用して自己の研修内容を記録、評価し、病歴や種々の要約を作成する。指導医はローテーションごとに研修の全期間を通じて研修医の観察・指導を行い、目標達成状況を EPOC の評価表を用いて評価する。評価は指導医ばかりでなく看護師等チーム医療スタッフ等によってもおこなわれる。

2年間の全プログラム終了時に、研修管理委員会において目標達成度、指導医による EPOC 評価、チーム医療スタッフによる観察記録を総合した総括評価が行われ、修了者には病院長から研修修了証が交付される。

（2） 指導医、診療科の評価

研修終了後、研修医による指導医、診療科、プログラムの評価が行われ、その結果は指導医、診療科へフィードバックされる。

（3） 研修プログラムの評価

研修プログラム（研修施設、研修体制、指導体制）が効果的かつ効率よく行われているかについて研修医による評価が行われ、また定期的（年1回）に研修管理委員会が中心となって自己点検・評価を行い、必要があればプログラムを改訂する。

（4） 臨床研修を長期にわたり休止又は中止する場合の取扱い

（妊娠、出産、育児、傷病等の理由、研究、留学等の多様なキャリア形成のため、又はその他正当な理由により、臨床研修を長期にわたり休止又は中止する場合）

臨床研修を長期にわたり休止する場合においては、下記1）2）のように、当初の研修期間の終了時に未修了とする取扱いと、臨床研修を中断する取扱いとが考えられるが、該当者については研修管理委員会にて慎重に検討を行い、地方厚生局とも相談し、決定する。

1） 未修了の取扱い

ア 当院の研修プログラムに沿って研修を行うことが想定される場合には、当初の研修期間の終了時の評価において未修了とする。原則として、引き続き同一の研修プログラムで研修を行う。休止日数が臨床研修における休止期間の上限である 90 日を超える場合には、90 日を超えた休止日数分以上の日数の研修を行う。

イ 未修了とした場合であって、その後、研修管理委員会から中断の勧告又は研修医から中断の申出を受け、管理者が臨床研修の中断を認める場合には、その時点で臨床研修を中断する取扱いとすること。

## 2) 中断の取扱い

ア 研修管理委員会から中断の勧告又は研修医から中断の申出を受け、管理者が臨床研修の中断を認める場合には、その時点で臨床研修を中断する取扱いとし、研修医の求めに応じて、臨床研修中断証を交付する。臨床研修の中断の検討を行う際には、管理者及び研修管理委員会は当該研修医及びプログラム責任者や他の研修指導関係者と十分話し合い、当該研修医に関する正確な情報を十分に把握するとともに、同一病院で再開予定か、病院を変更して再開予定かについても併せて検討する。

イ 臨床研修を中断した場合には、研修医の求めに応じて、臨床研修の再開の支援を行うことを含め、適切な進路指導を行う。

### (5) 修了が認められない場合の研修医への対応

厚生労働省の修了判定基準により、修了が認められない場合は、原則として、引き続き当プログラムでの研修を継続することとなるが、研修管理委員会において対応を協議決定する。未修了者に対しては、未修了の理由を付して、文書による通知も行う。

## 9. 連絡先（書類提出先）

〒260-0842 千葉県千葉市中央区南町1-7-1

医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター

総務人事課研修トレーニングセンター 山中

Tel 043-261-5111 (代表) Fax 043-261-2305

ホームページアドレス <http://www.seikeikai-cmc.jp/>

E-mail アドレス [info-prog@seikeikai-cmc.jp](mailto:info-prog@seikeikai-cmc.jp)

## 10. 協力型臨床研修病院（セコメディック病院）の詳細

(1) 名称：セコメディック病院

(2) 研修の内容：別紙参照

(3) 研修の期間：1年次の1年間

(4) 研修実施責任者：セコメディック病院院長 星 誠一郎

(5) 指導を行う者の氏名：星誠一郎 その他（別紙：指導医リスト）

(6) 連絡先

〒274-0053 千葉県船橋市豊富町 696-1

医療法人社団誠馨会 セコメディック病院

総務人事課 (医局秘書 西尾) 047-457-8739

Tel 047-457-9900 (代表) Fax 047-457-9901

ホームページアドレス <http://secomedic.gr.jp/>

E-mail アドレス [r-nishio@secomedic.gr.jp](mailto:r-nishio@secomedic.gr.jp)